

## 総人口の減少に加え、団塊の世代の大量退職により、労働市場への大きな影響が予想される

総務省が発表した「人口推計」によりますと、2011年10月1日時点の日本の推計人口は、定住外国人を含む総人口で1億2,779万9千人となり、出生率の低下、高齢化の進展に加え、東日本大震災と原発事故が影響して、1年前に比べて25万9千人減少しました。また、65歳以上の老人人口割合は過去最高の23.3%に達し、高齢化が進展しています。

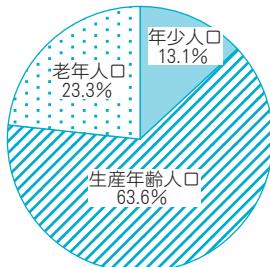
そのようななか、2012年からの3年間は、いわゆる「団塊の世代」が65歳を迎え、大量の退職者がいると予想されることから、労働市場への大きな影響が懸念されています。

### 1. 人口の減少傾向が進行

総務省が4月17日に発表した「人口推計」によりますと、2011年10月1日現在の定住外国人を含む総人口は1億2,779万9千人で、1年前に比べ25万9千人減少しました。減少数は1950年以来の統計で最大となりました。

急激な落ち込みは、従来からの傾向である出生率の低下や高齢化の進展に加え、東日本大震災と原発事故の影響による海外への流出が重なったことが大きな要因と考えられ、出生者数から死亡者数を引いた「自然増減」が過去最大の18万人減、入国者数から出国者数を引いた「社会増減」が7万9千人減（うち外国人が5万1千人）となりました。また、0~14歳の年少人口は1,670万5千人（構成割合13.1%）で過去最低を記録する一方、65歳以上の老人人口は2,975万2千人（同23.3%）で、過去最高に達しています（図表1）。

図表1：総人口の構成割合



資料：総務省「人口推計」

### 2. 「2007年問題」から「2012年問題」へ

2012~2014年の3年間は、「団塊の世代」\*が65

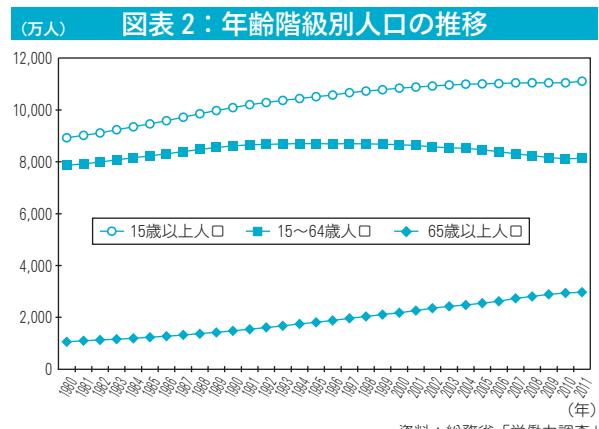
歳を迎える、労働者の多くが労働市場から引退します。このことにより、就業者数の減少や非労働力人口の増加、技能・スキルの承継問題など、いわゆる「2012年問題」が生じると予想されています。

同様の問題は5年前にも「2007年問題」として指摘されていましたが、2006年の高年齢者雇用安定法の改正・施行に伴って、60歳の定年後も65歳までの雇用延長制度や再雇用制度によって働き続ける労働者が多く、「2007年問題」は労働市場や企業にとって大きな影響を与えるものではありませんでした。

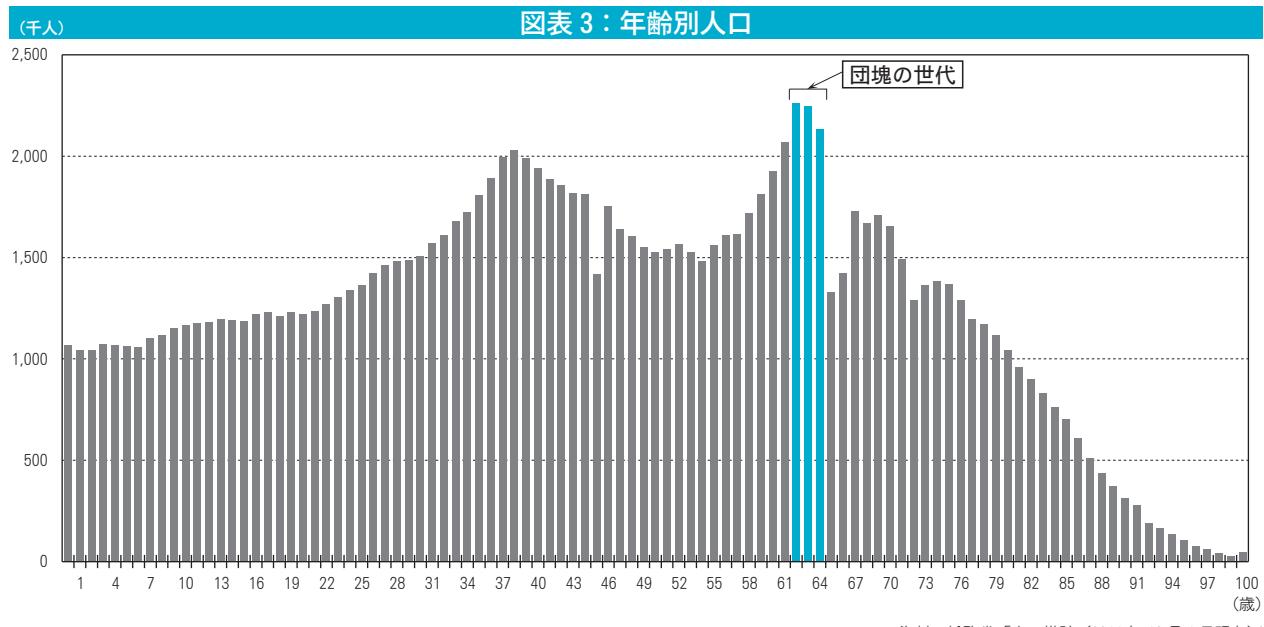
\* 1947~1949年（昭和22~24年）生まれの世代。出生数は各年とも260万人を上回っています。

### 3. 「団塊の世代」の動きによる生産年齢人口の大幅な減少

15歳以上人口は、近年増加が続いているが、増加の幅は縮小する傾向にあり、2011年では横ばいとなりました（図表2）。また、年齢階級別にみると、近年、15~64歳人口（生産年齢人口）



図表3：年齢別人口



は減少傾向（2011年はやや増加）にある一方、65歳以上人口（老人人口）は一貫して増加傾向が続いている。

次に、2011年10月1日現在の年齢別の人口をみると、62～64歳に大きなピーク（団塊の世代：3年合計で664万人）があることがわかります。2012年以降、この年齢層が順次65歳を迎えることから、生産年齢人口が大幅に減少することが予想されます（図表3）。

そして、たとえ15歳以上人口は横ばいであったとしても、内訳として就業率（当該年齢人口に占める就業者数の割合）が高い生産年齢人口が減少し、就業率が低い老人人口が増加していることから、就業者数は大きく減少するとみられます。

2012年について総務省統計局では年齢階級別人口の変化による就業者数の動きを試算しています。

図表4：人口構造の変化（自然増減）による影響の試算（2012年の年間）

	2012年人口 の対前年増減 ※1	就業率 ※2	就業者の 対前年増減
15～64歳	▲113万人	× 0.70	= ▲79万人
65歳以上	107万人	× 0.19	= 20万人
15歳以上	▲6万人		▲59万人

※1：「人口統計」等を基に推計

※2：2011年とほぼ同じと仮定

す。試算によりますと、就業者数は15～64歳では年間79万人の減少、65歳以上では同20万人の増加となり、15歳以上全体では1年間に59万人減少することが見込まれています（図表4）。

今後、月々の就業者数や非労働力人口の動きを見る際には、このような「団塊の世代が65歳以上となる」など、人口構造の変化による影響にも注意をする必要があります。また、雇用状況を見る際には、就業率の年齢階級別の動きなども併せてみることが重要です。なお、1947年生まれの者が64歳から65歳になることによる2012年の1年間の就業者数の減少は10万人程度とみられています。

#### 4. まとめ

5年前の「2007年問題」の際には、改正高年齢者雇用安定法が施行され引き続き勤務を続ける労働者が多かったため、大きな影響は生じませんでした。しかし5年が経過した今、日本は、団塊の世代の引退と社会減という状況のなかで、「いかにして労働力を確保していくのか」、「大量退職に伴う技能承継をどのようにしていくのか」という2つの課題に直面しています。